

平成22年第9回教育委員会記録

平成22年5月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年5月12日(水) 午後2時03分～午後2時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 大橋 辰雄
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 社会教育スポーツ課長 植田 敏郎

郷土博物館長 阿出川 潔 済美教育センター所長 玉山 雅夫

済美教育センター副所長 坂田 篤 済美教育センター事務統括指導主事 田中 稔

中央図書館長 和田 義広 中央図書館長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 6名

会議に付した事件

(議案)

議案第56号 「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)」の策定について

議案第57号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について

議案第58号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について

(報告事項)

(1) 平成21年度体力等調査結果について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第56号 「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」の策定について・・・・・・・・・・ 4

議案第57号 杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について・・・・・・・・ 6

議案第58号 杉並区立図書館協議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・ 6

報告事項

(1) 平成21年度体力等調査結果について・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

委員長 ただいまから平成22年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、大橋委員にお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第56号「「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」の策定について」を上程し、審議いたします。

学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは私から、議案第56号「「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」の策定について」につきましてご説明させていただきます。

1枚お開きいただきたいと思います。

2月19日の教育委員会におきまして、計画案のほうを決定いただきまして、その後3月11日から4月9日までにかけて、区民等の意見提出手続を実施し、その後、それを踏まえまして最終的な計画案をこちらのほうでおつくりしましたので、ご審議いただきたいと思います。

公表方法につきましては、区及び教育委員会のホームページ並びに文書による閲覧は、記載の箇所におきまして行った結果、いただきましたご意見、合計15件、項目にいたしますと延べ32項目に及ぶご意見をいただいております。

具体的な修正内容につきましては、別紙1のほうにつけさせていただいております。なお、こちらにつきましては、区民等の意見提出に伴う修正ではございません。

また、別紙2のほうに区民等の意見の概要と教育委員会の考え方につきまして、まとめたものをつけさせていただいております。

別紙2のほうをご覧いただきたいと思います。こちらのお寄せいただきましたご意見につきましては、まずは小中一貫教育につきましての有効性に対する疑問ですとか、あるいは小中一貫教育に関します期待を込めた要望、意見的なもの。また、2ページのほうに移らせていただきますと、開校に向けた進め方ということで、具体的に「様々な事項の決定の過程の公開をしてほしい」といったようなことや、「新しい学校づくりにできる限り参加させてほしい」、そういった要望。また和泉中学校は、生徒数が若干減っておりますので、「この間の中学校にどのような対応をするのか」というようなご意見をいただくとともに、学校の統合についてのご意見を寄せていただいております。

また、4ページになりますが、改築・改修工維持中、「この間具体的に生徒、児童、様々どういった状況に置かれるのか」という、一番保護者の方に関心が高い事項につきまして、ご質問的なご意見をいただいております。

また、5ページの教育環境、学童クラブですとか特別支援学級などをどうするのか、そういったご意見や、その次の跡地活用、具体的に「新泉小学校の跡地をどうするのか」というようなご意見等をお寄せいただいております。

また、こちらの内容につきましては、やはり質問的なご意見が多く、「計画の具体的な内容を修正すべき」というようなご意見がございましたので、具体的な計画案につきましてはの修正はなしとさせていただきます。

具体的な修正内容、こちらの4番に記載させていただいたものを別紙1につけさせていただきますが、最終的な別紙3の新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画、一番最後の12ページになりますが、こちらは参考といたしまして、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の開校前と開校後の児童生徒数の推計値を載せてございます。こちらの注釈につきまして、「30人程度学級実施後とはいつからなのか」ですとか、あるいは「この新泉小学校と和泉小学校、21年度6学級と14学級を足してなぜ19学級になるのか」という、そういった「ちょっとわかりにくい」というようなご意見を説明会などでいただいておりますので、別紙にございますとおり、その備考のところにて定めております学級数につきましては、「小学校の学級数の合計は、1校に統合した場合に必要となる学級数（1～4年生は「30人程度学級」、5・6年生は40人編成で算出）を表しています」というふうな表現を改めさせていただきます。

また2枚目にお戻りいただきたいと思っております。

そういった関係もございまして、計画案は前回計画案のときにご説明させていただきました内容どおりでございまして、具体的に今後のスケジュールでございまして、今後、この計画をご決定いただきました場合は、6月に区議会の文教委員会に報告させていただき、あわせて広報、ホームページ等に公表させていただきながら、6月下旬以降、設置協議会等を設けながら、様々な課題につきまして話し合っていく、27年の4月の開校を目指して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

委員長 以上のご説明についてご質問、ご意見はございでしょうか。

宮坂委員 内容的には、今まで大体話をしていた内容ですよね。大きく変わったところは特にないですね。

学校適正配置担当課長 はい。

宮坂委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 そのようなことで今までにも伺ってきましたので、これはこのまま可決してもよろしゅうございましょうか。ご異議ございせんか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、議案第56号は原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは、次は日程第2です。「杉並区立郷土博物館運営協議会委員の委嘱について」、これを上程し、審議いたします。

郷土博物館長からご説明をお願いいたします。

郷土博物館長 それでは、議案第57号につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをおめくりください。

今回、前任者の委員の退任に伴いまして、新たな委員として由井良昌1名を、平成22年5月12日付で委嘱するものでございます。

前任者退任の理由ですが、4月1日付の人事異動に伴いまして、杉並区立中学校長会におきまして役割分担の変更が行われたことによるものでございます。

また1ページおめくりください。

資料といたしまして、今回ご審議いただく由井良昌を含め、協議会委員総勢12名の名簿をご提示させていただいております。

今回ご審議いただく由井良昌は、上から5番目に記載されておきまして、任用の区分といたしましては、学校及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行う者として、現在和泉中学校校長でございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間を引き継ぎ、他の委員と同様に平成23年5月22日までとなります。

議案の朗読は省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見はございしょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、このまま可決してもよろしゅうございしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、議案第57号は原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは、次に日程第3、議案第58号「杉並区立図書館協議会委員の委嘱について」を上程し、審議いたします。

中央図書館次長から説明をお願いいたします。

中央図書館次長 私から、まずご説明いたします。

それでは、議案第58号につきましてご説明申し上げます。

平成22年4月1日付の人事異動に伴いまして、杉並区立小学校長会において役割分担の変更がございました。その中で、図書館協議会を担当する校長に変更がございましたので、新たな委員として委嘱する必要があり、本議案を提出するものでございます。

お手元にお配りいたしました議案の1ページをおめくりください。こちらに新たな委員の詳細がございました。

こちらに任期中ではございますけれども、小・中学校代表の鶴巻景子委員から、辞職願が提出されたことに伴いまして、後任として——もう1ページおめくりください。名簿がございましたが、こちらの小・中学校代表枠で芹澤芳子氏——杉並第三小学校長でございます——の推薦を受けましたのでお諮りしたいと存じます。

説明は以上でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

委員長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見はございましょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これはこのまま可決してもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 では異議がありませんので、このとおりに議案第58号を可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは、日程第4、報告事項の聴取に入ります。「平成21年度体力等調査結果について」の説明を、済美教育センター副所長からお願いいたします。

済美教育センター副所長 それでは私から、「平成21年度杉並区体力等調査結果について」のご報告を申し上げます。お手元の資料をご覧くださいと存じます。

まず調査概要でございますが、目的は記載のとおり、児童生徒の体力や運動能力、生活習慣などを調査し、分析することによって、それらの課題を明らかにし、取り組みや指導の改善を図ることとしております。

調査は、各学校において平成21年度の1学期中に実施をいたしました。

なお、対象は小学校3年生から中学校3年生までで、小学校1、2年生については、記載の希望校8校での実施となっております。

調査内容は、身長、体重などの体格の調査と、握力、上体起こし等の体力調査、そして生活習慣や運動に対する意識等の質問調査から成り立っております。

では、調査結果と課題を併せてご報告申し上げたいと存じます。

初めに、(1) としまして全種目の結果を点数化して合計いたしました総合得点、これを過去5年にわたり、経年でお示し申し上げます。グラフがあらわすとおり、平成17年度から多少のばらつきはございますが、子どもたちの体力は向上傾向にあることが読み取れます。これまでの各学校での取り組みが、一定の成果としてあらわれていることが考察されます。

次に、裏面をご覧くださいと存じます。

(2) といたしまして、今年度の種目別結果を東京都及び全国と比較して表記をいたしました。表の中の二重丸は、東京都もしくは国の平均と同じか、もしくは上回っているもの、黒三角は下回っているものとして表記をしております。ご覧のとおり、左側の表をごらんいただきますと、東京都と比較をすると、ほぼ全ての学年、種目で東京都の平均を上回っております。

しかし、右側の表をご覧ください。全国との比較では、特に中学校男子について多くの種目で全国平均を下回る結果となり、特に2、3年生については全種目で平均を下回っております。

学年が上がるにつれて、運動する者とならない者とが明確に分かれる傾向、すなわち、運動力及び運動時間の二極化傾向が見られ、このことが一つの要因であると考えられます。

今後、校庭の広さを初めとする環境にかかわる要因や食事や睡眠など基本的な生活習慣にかかわる要因等を視点に、多角的に分析を行って、実態を明らかにしていく必要があると認識しております。

最後に、課題解決に向けた今後の取り組みについてご報告を申し上げます。

握力や上体起こし、ボール投げなど、それぞれの種目にかかわる運動能力を個別に高めていくことは、余り意味を持つものではございません。体力向上の本来の目的は、運動に対する興味・関心や、体力の基礎となる生活習慣や食習慣に対する意識を高めるとともに、運動の日常化を進め、総合的な体力を育てていくことにございます。

その観点から、小学校においては長縄跳びの全校展開、これは多くの学校でもう既に取り組んでおりますけれども、これの全校展開を図っていきたい。

あとは、中学校においては、既に実施をされております中学生駅伝、また昨年度試行いたしました、合同部活動への取り組みの充実などを図って、もっとできるようになりたい、より高いレベルに挑戦したいなどの運動への動機づけや、それを基礎とした日常化を図ってまいります。

また、小中9年間にわたって体力向上を推進することができるよう、済美教育センター研究発表会などにおいて、小中学校の教員によるチームティーチングの提案や、中学生による小学生に対する部活動指導等の取り組みを鋭意進めてまいりたいと存じます。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますか。

安本委員 対象の学年なんですけれども、1年生、2年生は希望した学校だけということなんです
が、これは何か意味があるんですか。

済美教育センター副所長 国の体力調査と、これは対象学年を合わせておりまして、国の体力調査
については、1、2年生は悉皆がかかっておりません。希望、抽出になっておりますので、私ど
もの区の体力調査におきましても、3年生から6年生を対象といたしました。

安本委員 確かに小学校1年生、2年生は、まだ幼稚園に毛が生えた程度と言っては、言い方はあ
れかもしれませんが、これをまた同じものを行ったというのが、例えばすべて同じ種目に
なっていますよね。もう少し違う視点で見られなかったかなというのが一つ。

それから、もう一つは取り組みの方向性なんですけれども、今おっしゃったような長縄跳びを
みんなですとか、そういうことにつなげていくことはとても良いことだと思いますが、そうし
たことで具体的に何かこういうことというようなご指示は出していっていらっしゃいますか。

済美教育センター副所長 それでは、1点目の種目を学年で変えられないかというところでござい
ますが、確かに成長段階に合わせた形で、種目を選択していくことも考えられますけれども、や
はり私ども、経年でこの変化を見ていきたいというところもございまして、今のところは小学校
は全8種目、中学校については持久走を加えた9種目で、これは3年生から中学校3年生まで実
施することというふうな方向性を持っております。

また、具体的な今後の取り組みでございまして、特に長縄跳びにつきましては、こちら
にも書いてございますが、体力向上調査委員会という委員会が今ございます。その中で、具体的
に各分区の運動会等でも取り入れていたり、各学校の運動会等でも、こちらのほうの種目を加え
ていったりというような動きが出てきております。

安本委員 わかりました。ありがとうございました。

委員長 他に何かございますか。

宮坂委員 数字のこの結果を見ますと、国の平均と比較すると、大体、中学校は余りよくないです。
都と比べるとまあまあなんですけど、その理由というのは、やはり都会に住んでいるからとかとい
う、何か特別なことは考えられるんですか。

済美教育センター副所長 なかなかそこまで十分な分析ができない、この段階での調査では分析が
しにくいところはあるんですけれども、やはり私どもは先ほどもお話しましたような二極化傾向、
これは例えば学習時間との兼ね合いで運動時間が減ってくるというような都市部特有の傾向かも
しれません。あとは、また先ほどもお話しましたような校庭の広さ、もしくは生活習慣というこ
ところにも要因があるのではないかと。今後、詳細に分析を進めていきたいと考えております。

大橋委員 数字的な話なんですけれども、実施対象校になった学校があって、そのところで、これは「1学期間中」というような表記がされておりますが、前年度ですか、21年度にかけては1学期中はインフルエンザが流行したりとか、そういうので生徒数の出席の状態とかというのがあった時に、それを懸念した場合に、割に正確な数字というか、全員参加の状態を受けた学校のほうから出てきている数字というのは出ているんでしょうか。

済美教育センター副所長 こちらは、原則としてはやはり子どもたち全員のデータを収集して、子どもたちにもフィードバックをしていくというようなものがございますので、それを原則としております。

インフルエンザ等においては、やはり蔓延している時でしたらば教育課程を変更して実施をしたというような経緯がございます。

大橋委員 そういう対応をとられているということですね。

済美教育センター副所長 はい。

大橋委員 わかりました。

委員長 先ほどの話の中に校庭の広さなんて出てきましたけれども、そうすると学校差があるんですか。

済美教育センター副所長 非常にそこは、なかなかこの校庭の広さというところが学校差に結びついているかどうかというところは、分析し切れない部分がございますけれども、確かに学校差というものは、なくはございません。

委員長 他に何かございますか。

教育長 今、学校差のお話がありましたが、これは調査とは直接関係ないんですけれども、かつて桃井第五小学校を改築するときに、校庭の一定の広さを確保するのに非常に苦労したんです。どういうことかということ、子どもが500、600いる中で、子どもに見合った運動量を確保するだけの広さが、なかなか準備できないと。それで、当時の校長は苦労して、近くに自転車の集積場があったんです。そこを公共の駐車場に移し変えられていく過程ではあったんですが、一定程度の広さがあったものですから、そこを借りて、体育とか日常の運動ができるようにしたんです。

それが確保できる前までは、やはり子どもの運動量が目に見えて減ってきていて、給食の残菜なんかも増えつつあったと。それを、やっぱり運動量が少ないとお腹がすかないということもあるんだろう。その運動場を確保して、一定程度の運動量が保障されるようになったら、やはりその辺が変わってきたという報告がありました。桃五の改築ですから、かなり前になりますけれども、やはり一定程度の運動量を確保していただくの広さとか、あるいは環境を整えていくことは、必要なことだというふうに考えます。

東京都なんかも、今、東京都の児童生徒の体力が、全国ではおしりから数えたほうが早いぐらいですね、40番以下ですから。40番という言い方はおかしいですね。データを比べてはそういう状況なので、やはり今、昔から言われている都会の子どもの体力が、都市的な生活様式に基づくものなのか、あるいはもっと広い意味での何かがあるのかというのは、これは科学的な分析もしていかなきゃならないと思いますけれども、簡単に言えば、運動量を一定程度確保していかないと、体力はついていかない。それから、やみくもに走れ、投げろという形で押しつけるのではなくて、日常の生活の中で自然に運動量を確保していくことができるような、そういう働きは必要だと思います。

委員長 それは面白い話を伺いました。これから新泉・和泉なんかも建て替えをやったりしますと、どうしても運動場にも影響があると思うんです。前の校舎が残っていて、次の校舎を造ったりしますから。だから、そういうことも非常に面白い、考えてやらなきゃならないということがわかりました。ありがとうございました。

それでは、よろしゅうございますか。

それでは、報告の聴取はこれで終わります。どうもありがとうございました。

これで今日の日程を全部終わりましたが、庶務課長、何かありますか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。

5月26日水曜日午後2時から開催を予定してございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。